

## 平成29年度 第8回吉川区地域協議会次第

日時：平成29年12月21日（木）  
午後5時00分から  
場所：吉川コミュニティプラザ 大会議室

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
  - (1) 会長報告
  - (2) 委員報告
  - (3) 事務局報告
- 4 協議事項
  - (1) 自主的審議事項等について
    - ①各部会からの報告、協議提案等、部会の協議状況等について
  
    - ②自主的審議事項に関する協議の進め方について
  
  - (2) 平成30年度地域活動支援事業採択方針等について
- 5 総合事務所からの諸連絡について
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
- 6 その他
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
- 7 閉 会

## 地域協議会会長会議 次第

と き 平成29年11月21日（火）

午後3時30分～

ところ 上越文化会館 大会議室

### 1 開会

### 2 あいさつ

### 3 連絡事項

- ・平成30年度地域活動支援事業について

### 4 自主的審議の活性化に向けた意見交換

- ・制度及び各区の取組状況についての説明

- ・会長間の意見交換

(1) テーマ設定・審議開始まで

(2) 審議開始後から課題解決まで

### 5 閉会

---

#### [資料]

- ・次第
- ・資料1 自主的審議の概要
- ・資料2 自主的審議事項の取組状況
- ・資料3 平成28年度意見交換会実施状況

H29. 11. 27 暮らし・支え合い部会(上野、五十嵐、加藤、横田)報告

第8回吉川区地域協議会  
平成29年12月21日  
協議資料 №1-7

H29. 6. 15 源分館

No.	発言者	項目・分類	対応方針
1	村松会長	公共施設	部会継続事項 全会場終了後協議
2	曾根町内会長	集落機能	市長トーク、行政との懇談会等の機会に考えを述べてください。
9	中村町内会長	旧小学校 グラウンド管理	行政相談・要望 ・行政との地区別懇談会で相談・説明を受けてください。
12	太田町内会長	公衆トイレ	行政相談・要望
13	稲古町内会	公衆トイレ	・行政との地区別懇談会等で説明を受けてください。

H29. 10. 19 竹直集会場

1	小田会長	高齢化	部会継続事項 全会場終了後協議
6	小田会長	共助	部会継続事項 全会場終了後協議
9	小田会長	介護	サテライトとして再配置される。
10	小田会長	施設管理	・行政と相談 吉川区集落排水処理組合連絡協議会並び協議会事務局と相談してください。
11	小田会長	公民館	部会継続事項 全会場終了後協議
13	小田会長 竹直町内会	頸北斎場	地域協議会として存続の意見書を出しています。 12月市議会で頸北市民に添う質疑が有りました。
15	北井会長	高齢化	部会継続事項 全会場終了後協議
25	竹直町内会	老人会	・社会福祉協議会へ対応依頼
26		敬老会	・行政対応

H29. 3. 16 吉川コミュニティ,

6	金井町内会長	公共施設	部会継続事項 実態知るため学校視察実施。課題多く継続。
---	--------	------	--------------------------------

以上

平成29年度吉川区地域活動支援事業の募集・審査等に係る反省について（とりまとめ結果）

No.	問題点、反省点、課題など	左記の対策・改善案など	地域協議会での協議結果
1	事業の募集・審査等で不都合の起きない仕組みが必要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例を設ける。</li> <li>・全て公開とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全て公開とする。事前審査はしない、を支持される方は挙手願う。（2人挙手）</li> <li>・事前審査は必要と考える方は挙手願う。（9人挙手）</li> </ul> ⇒これまでどおりとする。
2	提案内容について、もう少し時間をかけた議論と審査が必要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・案件内容の把握に時間を掛け議論する。</li> <li>・議論と審査を分離する。</li> <li>・審査の方法を変える。 例：一次審査・二次審査・最終審査 一次、二次後は、結果を基に検証討議を行う。 審査は全て公開。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレゼン ⇒これまでどおり必須。</li> <li>・現地視察 ⇒協議の上、実施する。</li> <li>・質問の回答 プレゼン後の質疑の中で、事前に質問票を提出した委員が再度その質問をする。</li> <li>・その他はこれまでどおり。</li> </ul>
3-1	継続提案を新規提案と同じ尺度で審査することに関しては？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同一団体からの提案でも、以前と活動内容が異なれば、当然新規提案として取り扱うことは良い。</li> </ul> しかし、同一団体から以前と同様な活動内容が提案された場合は共通審査項目で発展性の点数に上限を設けた方が良いのではないかと思う。例えば「3点以下とする」とか。 それは、市の支援事業継続期間にも限りがあると思われ、早目の自立を促すことと、限られた補助金を少しでも多くの提案団体に配分できる様にするため。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでどおりとする。</li> <li>・同一団体から以前と同様な活動内容が提案された場合は、十分に協議を行う。</li> </ul>
3-2	継続事業については、支援費用の減額を考慮すべき。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他区を参考に検討してはどうか。 ・一度採用されれば高額支援が継続される可能性がある。</li> <li>・新規案件の創出につなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでどおりとする。</li> <li>・同一団体から以前と同様な活動内容が提案された場合は、十分に協議を行う。</li> </ul>

No.	問題点、反省点、課題など	左記の対策・改善案など	協議結果
4-1	<p>プレゼンでの質問・意見が少なすぎるのでは？</p> <p>また、プレゼンの方法も今……。</p>	<p>・事前に文章で質疑応答をしているとは言え、あまりにも質問・意見が少なすぎるのではないか。</p> <p>折角のプレゼンなのだから、もっと活発に確認し合える場にならないものか。</p> <p>また、プレゼンもプロジェクターやPCを使って説明することがあっても良いと思うし……。</p> <p>何れにしても、今回のプレゼンでは説明側と審査側の「本気さ」「真剣さ」が感じ取れなかった。</p>	<p>・プレゼン ⇒これまでどおり必須。</p> <p>・現地視察 ⇒協議の上、実施する。</p> <p>・質問の回答 プレゼン後の質疑の中で、事前に質問票を提出した委員が再度その質問をする。</p> <p>・その他はこれまでどおり。</p>
4-2	<p>プレゼンが形骸化している。時間が短い。委員側の勉強不足？</p> <p>事業提案者の熱意を引き出す為にも質疑応答が無いのは残念でした。</p>	<p>・事前の勉強会が必要（全員ではなかなか難しいので、グループ分けなどして行う）</p> <p>・事前の現地確認、調査は良かった。</p>	<p>・プレゼン ⇒これまでどおり必須。</p> <p>・現地視察 ⇒協議の上、実施する。</p> <p>・質問の回答 プレゼン後の質疑の中で、事前に質問票を提出した委員が再度その質問をする。</p> <p>・その他はこれまでどおり。</p>
5	<p>プレゼン終了後の非公開勉強会で、予備審査＝予備採点は必要か？</p>	<p>・予備審査（採点）には、動向（結果想定）を早目にキャッチできるというメリットはあるが、逆に今回の様に本審査前に採択・不採択の情報が漏洩するというデメリットがある。</p> <p>情報漏洩を100%防ぐことが不可能とすれば、<u>予備審査を無くす</u>ことも良いのではないか。</p> <p>勉強会では、各審査項目における審査上での注意点や用語の意味・解釈などを具体的に確認し合い、<u>協議委員の認識をある程度共通化</u>することが必要と思う。</p> <p>[例]・全市的な方向性とは具体的に？</p> <p>・提案団体の信頼性とはどんな基準で？</p> <p>・用排水路や側溝の掃除、集落道の清掃・整備、草刈りなど多くの集落では自費で賄っている全く一集落だけの課題・提案に対しては、どう評価するのか？ 等々</p>	<p>・十分に協議をした上で、委員全員の共通認識を作るものとする。</p> <p>・その他はこれまでどおり。</p>

No.	問題点、反省点、課題など	左記の対策・改善案など	協議結果
6	採点の集計結果が整数の場合、採点結果が把握しにくい。	・小数点以下第一位まで、表示してほしい。	
7	大変失礼かもしれないが、補助希望額が妥当な金額か否かの判断の際、提案者の積算資料だけでは信頼性が薄い。	・原則として、10万円以上の経費については2社以上の見積書の添付が必要とされている。 今回14件の提案には業者見積もりを取られた団体もありそうだが資料としての添付がなかった。 また、見積り取得が感じられない提案もあり、決まりに則って見積書の提出を徹底させることが好ましいと思う。	
8	本審査の際に提案者が不在なのは残念です。	・信頼性を上げる。	

#### 課題等の整理

- ・審査を全て公開とするか否か (No.1、2)
- ・審査手順の見直し (時間をかけた議論) (No.2)
- ・継続事業の取扱い (No.3)
- ・プレゼンのあり方について (No.4)
- ・予備審査 (勉強会) をなくし、本審査のみとするか否か (No.5)
- ・協議委員の認識をある程度共通化する必要性 (No.5)
- ・採点結果を小数点第1位まで表示 (No.6) ※自治・地域振興課 変更可能確認済
- ・見積もり資料の添付 (No.7)
- ・審査についての信頼性向上 (No.8)

※複数年続けて同様事業を提案した場合、制限を設けている事例（平成 29 年度）

大島区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成回数：同一事業は 3 回まで（平成 24 年度採択からの助成回数）</li> </ul>
柿崎区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率：新規事業 10/10、従前の補助採択の回数（事業の主たる部分が類似する事業も含む。以下同じ。）が 1 のもの 9/10、従前の補助採択の回数が 2 以上のもの 8/10（千円未満切り捨て）</li> <li>・事業の内容が、従前の事業と同様の内容であるもの又は財源の振替や確保を図るものとみなされる場合は、共通審査基準の発展性の評価を 3 点以下とする。</li> </ul>
大潟区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成回数：同一事業は 3 回まで（平成 22 年度採択からの助成回数）</li> <li>・同一の助成事業で採択が 3 回目の場合は減額の対象とし、補助率や補助金額について協議、決定する。</li> </ul>
板倉区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成回数：過年度に採択された事業で、同一団体から同一内容の事業が提案された場合、3 回目以降は、地域協議会で事業の必要性、発展性について、十分確認・審査し、必要な事業は選定する。</li> </ul>

## 平成29年度吉川区地域活動支援事業採択方針

### 1 目的

吉川区における豊かな地域資源を活かし、いつまでも住み続けたいと思う地域づくりを推進するため、住民自ら自主的・主体的に取り組む事業について、上越市地域活動支援事業の補助採択にあたり吉川区の取扱いを定めるものとする。

### 2 採択する事業の分野

上記の目的達成に向け、上越市地域活動支援事業の採択審査を行う際、下記の項目に該当する提案事業について採択するものとする。

- ◆地域づくり活動に際し、各種団体と住民の協働や住民主体により行われる取り組みで、より協働性が高く地域の活性化に資する事業
- ◆生活・生産基盤に必要な環境整備に資する事業
- ◆地域文化を守り育て、賑わいを創出する事業
- ◆子育て支援、青少年育成、福祉の充実など支えあいの心を育む事業
- ◆地域づくりを担う人材育成に資する事業

### 3 補助率

- ① 審査により採択となった事業の補助率は、原則補助対象経費の100%とする。  
ただし、採択事業の補助総額が吉川区の配分額を上回る場合や、事業ごとのバランス等の理由により、審査の結果、補助率を調整する場合がある。
- ② 国県市等の補助事業に並行して申請しないことを条件に採択した事業については、上記の補助率にかかわらず、国県市等の補助率等と同程度の補助を行う。

### 4 補助金額

- ① 補助額の上限は原則100万円とする。ただし、効果が吉川区全域に及び、地域の活性化に大いに資する事業等、吉川区地域協議会が認めた場合は、上限を引き上げることができる。
- ② 補助の総額が予算を上回る場合、補助額の減額や事業に対する条件を付す場合がある。
- ③ 補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。
- ④ 補助金の概算払い請求は、補助対象期間の範囲で行うことができる。

### 5 審査基準

- ① 共通審査基準の公益性、必要性、実現性、参加性、発展性の5項目にそれぞれ5点を配点し、委員全員の平均点が25点満点中13点に満たない場合は不採択とする。

### 6 プレゼンテーション（計画・企画案・見積もりなどを、会議で説明すること）

- ① 提案者は、プレゼンテーションを行うものとする。



# 吉川区における地域活動支援事業の審査に関する内規

## 1 目的

吉川区の地域活動支援事業の採択審査にあたり、詳細な事項について定めるものとする。

## 2 定める項目

### (1) 補助対象経費

#### ① 市等の事業と重複した場合の対応

国縣市等の補助事業に並行して申請しないことを条件に、採択することができる。

#### ② 備品の取扱い

原則備品は補助対象外とする。ただし、提案のあった事業の遂行に必要不可欠であり、特に公益性が高いと認められる場合、プレゼンテーションや地域協議会での協議を経た上で対象とすることができる。

#### ③ 飲食費の取り扱い

事業における講師や招待者に対する弁当代などについては補助対象と認めるが、ボランティアを含むスタッフなどの弁当代については対象外とする。

### (2) 審査方法など

#### ① 補助額の調整

採択方針により採択事業をすべて100%補助としたときの補助額の合計が、吉川区の配分額を超える場合や、提案内容が100%補助し難い場合は、共通審査基準の委員全員の平均点に応じて、補助率を90~70%の範囲で調整できるものとする。

平均点と補助率の目安は以下のとおりとする。

平均点区分	補助率
20点以上	10/10
17点以上~20点未満	9/10
15点以上~17点未満	8/10
13点以上~15点未満	7/10
13点未満	不採択

上記の調整でも採択した補助額の合計が吉川区の配分額を上回る場合は、採択した全事業について、補助額と配分額の按分により最終調整を図ることとする。

#### ② 審査の決定方法

各提案に対する審査は、勉強会を経て公開の地域協議会で決定する。

#### ③ 提案当事者の審査への参加

提案者及び提案団体の代表者は採点に加わることはできない。ただし、協議に参加することを除外するものではない。なお、提案者及び提案団体の代表者の定義については、個々の事例について地域協議会の中で協議し決定する。

※この内規を変更する場合は、地域協議会委員の協議による合意により行う。

**5 総合事務所からの諸連絡事項**

**① 12/29（金）～1/3（水） 年末年始に業務を行う施設**

各施設により営業日が異なりますのでご注意ください

施設名	12/ 29 (金)	30 (土)	31 (日)	1/ 1 (月)	2 (火)	3 (水)	4 (木)	5 (金)
吉川ゆったりの郷 ※1/2は午後6時閉館。12/29、1/3は午後7時閉館。(受付は閉館の1時間前まで)	○	×	×	×	○	○	○	○
よしかわ杜氏の郷 ※12/31は午前中のみ営業。	○	○	△	×	×	×	×	○
農産物等直売所「四季菜の郷」 (12/28まで営業)	×	×	×	×	×	×	×	○
吉川スカイトピア遊ランド	×	×	×	×	×	×	○	○

**② 12/29（金） 年末の閉庁日における窓口開設**

会場：吉川区総合事務所 ほか

時間：午前8時30分～午後5時15分

窓口業務：住民票、戸籍、証明、税務等

※詳しい業務内容は、12/15 広報上越をご覧ください

**③ 1/4（木） 上越市新年祝賀会**

会場：リージョンプラザ上越インドアスタジアム

時間：午前11時～正午

※送迎用のマイクロバスが午前9時50分に吉川区総合事務所を出発します

**④ 1/20（土） 吉川区新年を祝う会【別紙：ご案内を参照ください】**

会場：吉川多目的集会所

時間：15時30分～

申込：1月5日までにお申し込みください（会費は当日徴収）

平成 29 年 12 月 6 日

各 位

吉川区新年を祝う会実行委員会  
委員長 加藤大助

平成 30 年吉川区新年を祝う会の開催について (御案内)

寒冷の候、皆様におかれましては、ますます御健勝で御活躍のこととお慶び申し上げます。

さて、吉川区では、平成 30 年の新春を迎えるにあたり、区内住民総参加による「新年を祝う会」を計画致しました。

つきましては、下記のとおり開催いたしますので、ご多忙の折とは存じますが、万障お繰り合わせの上、御出席下さいますようご案内申し上げます。

どなたでも参加できますので、女性や若い方もお誘い合わせのうえ、ふるって御参加ください。

記

- |         |   |
|---------|---|
| 1. 日 時  | 平成 30 年 1 月 20 日(土) 午後 3 時 30 分から   |
| 2. 会 場  | 吉川多目的集会場 2 階 大会議室<br>(吉川区原之町 1819 番地 1)   |
| 3. 内 容  | ・ オープニングアトラクション<br>・ 実行委員長挨拶<br>・ 来賓祝辞<br>・ 乾杯 ～ 祝宴<br>※お酒類を提供します。料理は一人用折詰とし、会場はテーブルを配置します。 |
| 4. 会 費  | 一人 3,000 円 (当日会場で納入して下さい)   |
| 5. 申込方法 | 別紙の申込書に必要事項を記入の上、お申込み下さい。   |
| 6. 名簿作成 | ・ 申込書に基づき、氏名を参加者名簿に掲載させていただきます。<br>・ 名簿は、当日会場でお配りします。                                       |
| 7. 申込期間 | ・ <u>平成 29 年 12 月 11 日(月)から平成 30 年 1 月 5 日(金)まで</u>   |

《裏面に続く》

8. 申込先
- ・まちづくり吉川事務局（吉川保健センター 1階）  
…土・日曜日・祭日を除く
  - ・吉川区総合事務所総務・地域振興グループ  
…土・日曜日・祭日を除く
  - ・吉川商工会 …土・日曜日・祭日を除く

9. 送り(帰路)バス等

- ・会場へは、各自でお越してください。帰路(送り)はマイクロバスを配車します。
- ・お酒類を提供しますので、自家用車の御利用は御遠慮ください。

10. その他 当日は平服でお越し下さい。

11. 問合せ先 次にお問い合わせください。

- ・まちづくり吉川事務局（吉川保健センター1階）

電話：025-548-3595（直通、FAX 兼用）

- ・吉川商工会事務局

電話：025-548-2109 FAX：025-548-3024

- ・吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

電話：025-548-2311(代表) 内線 212、213



第4号様式 (第14条関係)

上越市地域活動支援事業費補助金事業変更承認申請書

平成29年11月27日

(宛先) 上越市長

(申請者)

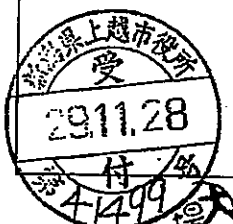
所在地 [REDACTED]

名称 [REDACTED]

代表者氏名 [REDACTED]

次のとおり事業に係る変更の承認を申請します。

事業の名称	入河沢城を中心とした歴史と里山文化のまちづくり事業
変更の内容	<p>○事業費の変更 ②「史料編纂」 古文書解説費を減じ、新たに地元8か村の元禄9年村絵図複製費を追加</p> <p>○事業の内容の変更 ②「史料編纂」 旧上吉川村に属する8か村の元禄9年村絵図を複製し展示公開等を行うを追加</p> <p>○補助金の交付時期等の変更 8月、11月、2月の3回から8月、12月、1月、2月の4回に変更</p>
変更の理由	<p>○事業費の変更 ②「史料編纂」 地元に残っている古文書が少なく古文書解説委託費が不要となった一方、新たに旧上吉川村に属する8か村の元禄9年村絵図の存在が判明。村絵図は、地域のお宝的存在で歴史的・芸術的・学術的に価値が高く地域で公開するための複製費を追加するもの。村絵図は新潟県文書館に寄託されており、公立博物館以外の貸し出しが禁じられているため、写真撮影による複製以外の方途がない。</p> <p>○事業内容の変更 ②「史料編纂」 ・地元入河沢、東田中において古文書が全くでてこないため、地元に残る若干の伝承と文化財に係る資料を編纂する。 ・吉川区梶の大瀬家が所蔵していた元禄9年村絵図42村分(吉川区分39村、他区分3村)が新潟県文書館に寄託されていることが判明した。</p>



吉川区総合事務所  
総務・地域振興グループ

	<p>(博物館への貸し出し以外、新潟県立文書館外への持出は禁止されている。なお、村絵図以外の古文書が大量に寄託されており、古文書等が全て整理されてからの公開とのこと。整理には数年かかるとのこと。なお、村絵図の写真撮影は文書館の了解を得ている。)</p> <p>村絵図は、歴史的・芸術的・学術的に価値が高く、当該事業で旧上吉川村の8集落分を複製し地元で公開等を計りたい。</p> <p>村絵図は地域のお宝であり、村絵図により集落・農地等の変遷や成り立ちを知ることができ、高齢者から子どもまで地域住民の歴史文化の伝承や交流に役立つものである。</p> <p>○補助金の交付時期等の変更 事業内容の変更により支払時期の変更が生じたため。</p>
--	---

備考 変更の内容又は理由について補足する必要があるときは、説明を補足する書類を添付して提出すること。

## (8) 事業の収支計画等

## ア 収入の部

(単位：円)

項目	費目	当初金額	変更金額	説明
	地域活動支援事業費補助金	698,000	691,000	713,258*0.97=691,000
	自主財源	27,420	22,258	
	合計	725,420	713,258	

## イ 支出の部

(単位：円)

項目	費目	当初金額	変更金額	説明
①入河 沢城整 備・遊 歩道開 削	食糧費	20,000	23,590	お茶代@200×10人×10回、 ポカリスエット@150*156本外
	消耗品	20,000	33,790	刈り払い機チップソー@2,000×10枚 刈り払い機チップソー@3000×10枚外
	燃料費	15,100	8,108	AZ-50-1混合燃料@7,550(12本入)×2 104本、202本、404本
	委託料	98,000	90,900	大径木・孟宗竹伐採外部委託
	看板代	237,600	184,390	説明板、案内板4、看板小15
	原材料費	137,800	155,681	【安全設備】プラ杭1500mm@998×100本、サンスーパーロープ@120×400m 階段用プラ杭100本、単管杭23本、30mチェーン6本
	計	528,500	496,459	
②史料 編纂	印刷製本費	48,500	15,983	製本キット@170×50部、コピー代@10×30枚×50部、カラーコピー代@50×10枚×30部、 製本キット@170×30部、カラーコピー代@30×10枚×30部、古文書コピー代
	委託費	50,000	-	古文書解説委託@5×10,000字(単価見積)
	資料提供者謝礼	10,000	-	@1,000×10名
	印刷費		133,920	元禄9年下美守郷8か村村絵図複製
	計	108,500	149,903	
③歴史 講座	講師謝金	24,000	18,000	@6,000×2回×2名(説明会、歴史講座) @6,000×(説明会1名+歴史講座2名)
	講師旅費	10,120	2,728	(@22×90km(往復)+雑費@550)×2回×2名 説明会1名@22×38km(往復)+講座2名@22×86km(往復)
	印刷製本費	3,000	7,200	資料コピー代@10×10枚×30部 A3村絵図カラーコピー代@30*8村*30部
	会場使用料	1,000	1,000	
	消耗品費	6,000	6,000	プリンターインク@4,100、コピー紙等1,900
	食糧費	1,000	1,000	講師茶菓代
	計	45,120	35,928	
④里山 文化・ 環境教 育	講師謝金	12,000	12,000	説明会1名・講座1名@6,000円×2名
	講師旅費	3,300	968	(@22×50-1km(往復)+@550)×2名 説明会・講座1名@22×22km(往復)×2
	印刷製本費	22,000	18,000	@50×22枚×30部 @30×22枚×30部
	会場使用料	1,000	-	
	参加賞品代	4,000	-	@200×20人
	講師茶菓代	1,000	-	歴史講座と同時開催
	計	43,300	30,968	
合計	725,420	713,258		

12,162



## 資金収支計画書(変更)

事業の名称	入河沢城を中心とした歴史と里山文化のまちづくり事業
団体等の名称	上吉川歴史と里山文化のまちづくり研究会
事業の予算額	713,258 千円

(単位：円)

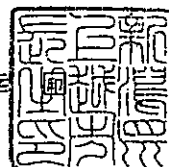
		収入計画		支出計画	備考
		市補助金	市補助金以外		
第1 四半期	4月				
	5月				
	6月				
第2 四半期	7月				
	8月	290,000	1,680	291,680	入河沢城整備に係る消耗品、食糧費、燃料費、原材料費
	9月				
第3 四半期	10月				
	11月	<del>300,000</del>	<del>3,880</del>	<del>303,880</del>	入河沢城看板代、現地説明会講師費用、古文書解説委託料
	12月	223,000	357	223,357	入河沢城看板代、現地説明会等講師費用、入河沢城整備原材料費等、説明会等コピー代
第4 四半期	1月	133,000	920	133,920	村絵図複製費
	2月	<del>109,000</del> 45,000	<del>21,860</del> 19,301	<del>129,860</del> 64,301	資料編纂印刷費・資料提供者謝礼、歴史講座費用、環境教育費用
	3月				
出納整理 期間	4月				
	5月				
合計			713,258	713,258	



上吉総 第 41531号  
平成29年11月28日

上吉川歴史と里山文化のまちづくり研究会  
会長 藤田良男 様

上越市長 村山秀幸  
(吉川区総合事務所)



上越市地域活動支援事業費補助金事業変更承認 **決定** 通知書  
却下

平成29年11月27日付けで申請のあった地域活動支援事業費補助金事業の変更について、

**と お り 承 認**  
次の理由により申請を却下したので通知します。

事業の名称	入河沢城を中心とした歴史と里山文化のまちづくり事業
決定の内容	<p><input checked="" type="checkbox"/> 次のとおり変更を承認します。 (承認内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業費の変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・支出の部の費目②「史料編纂」の古文書解読費を減じ、地元8か村の元禄9年村絵図複製費を追加する。</li> </ul> </li> <li>○事業の内容の変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・支出の部の費目②「史料編纂」に地元8か村の元禄9年村絵図を複製し展示公開等を行う、を追加する。</li> </ul> </li> <li>○補助金の交付時期等の変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・8月、12月、1月、2月の4回に変更する。 (詳しくは、別添の資金収支計画書(変更)のとおり)</li> </ul> </li> </ul> <p><input type="checkbox"/> 次のとおり変更の承認申請を却下します。 (理由)</p>

平成 29 年 12 月 21 日

## 吉川区地域協議会だより（第 33 号）編集方針（案）について

第 33 号編集委員

佐藤 均、関澤義男、平山英範

### 1. 構成案 A3 両面、2 つ折り（A4 で 4 ページ）

ページ数	内容	執筆担当、備考
P. 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会長新年あいさつ (1,300 字程度)</li> <li>・山本孝嗣委員就任あいさつ (400 字程度)</li> </ul>	<p>会長</p> <p>山本孝嗣委員</p>
P. 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>新春恒例</u>委員一言新年の抱負 (1 人 120 字程度)</li> </ul>	<p>会長、山本委員を除く 委員全員</p>
P. 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員視察研修について <ul style="list-style-type: none"> <li>・吉川高等特別支援学校 (600~700 字程度)</li> <li>・十日町市 (600~700 字程度)</li> </ul> </li> </ul>	<p><u>執筆担当：上野部会長</u></p> <p><u>執筆担当：関澤部会長</u></p>
P. 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・頸北地区地域協議会委員合同研修会 (400 字程度)</li> <li>・出張地域協議会（竹直会場）について (400 字程度)</li> <li>・自主的審議事項について（2 案件） (400 字程度)</li> <li>・編集後記 (150~200 字)</li> </ul>	<p><u>執筆担当：関澤委員</u></p> <p><u>執筆担当：平山委員</u></p> <p><u>執筆担当：平山委員</u></p> <p><u>執筆担当：佐藤委員</u></p>

2. 用紙の色 うぐいす色（これまでと同様）とする。

### 3. 今後のスケジュール案について

- ・ 12 月 21 日（木）編集委員会で構成案決定、地域協議会で協議・決定、  
原稿執筆依頼
- ・ 1 月 4 日（木）すべての原稿締切
- ・ 1 月 5 日（金）印刷原本完成、最終確認、最終案の会長確認
- ・ 1 月 9 日（火）までに印刷
- ・ 1 月 10 日（水）発送
- ・ 1 月 15 日（月）発行